

地域づくり人材育成事業

～ 作業療法を地域へ ～

人口集中都市の首都東京は団塊世代の後期高齢者入りを目前に、未曾有の超高齢社会を目の前に待ったなしの状況となりました。

「生活行為の専門家」である作業療法士の支援が求められています。

東京都作業療法士会では、東京都内全地域に作業療法を届けるため、作業療法の実践を担う人材育成事業を行うと同時に、サポーター制度を導入し、東京都内全地域における支援体制の構築を目指していきます。

いまこそ東京都の作業療法士一丸となり、東京都全地域に療法を届けていきましょう。

地域支援に資する 作業療法士育成ロードマップ



東京都それぞれの地域で人々の活動・参加を支援し、
地域共生社会の構築に寄与する作業療法士を目指す

～暮らしに困難を抱える人々の生活を支援し、人と人とのつながりや、人と社会とのつながりを作り出す～

地域づくり推進リーダー

実践研修：

- ① 地域ケア会議で適切な助言ができる。
- ② 短期集中型サービスにおけるアセスメントおよび計画の立案ができる。
- ③ 通いの場立ち上げに向けた計画を立案できる。

地域づくりパートナー

実践基礎研修：

- ① 多職種と適切に関わる技術について理解している
- ② 地域で必要な医学的知識について理解している
- ③ リハビリテーションマネジメントについて理解している。
- ④ 地域リハビリテーションの実際を理解している。

地域づくりサポーター

基礎研修：

- ① 高齢者分野における、社会保障制度について理解している。
- ② 高齢者分野における、社会背景を理解している。
- ③ 地域の特徴について理解している。
- ④ 地域リハビリテーションについて理解している。
- ⑤ 地域で働く職種について理解している。

免除規定を設け
実践者はサポーター・
パートナーとして認定

= 受講免除規定 =

地域づくり人材育成研修基礎編は

下記研修受講者は受講を免除することができます。

- 東京都・三士会主催の
地域リハビリテーション専門人材育成研修修了者
 - 東京都作業療法士会地域包括ケア対策委員会が主催する所定の研修受講修了者
 - 東京都が実施する介護予防事業・総合事業・地域ケア会議関連研修受講者
- ※ 免除希望者はQRコードから受講免除申請を行ってください

